

秋田県金属鉱業研修技術センターに係る指定管理者（候補者）の選定結果について

● 選定の方法

- 1 申請内容について、申請団体からのプレゼンテーション及び申請団体への質疑を行った。
- 2 申請団体から提出された事業計画書等により、選定基準に沿って設定した審査項目ごとに各委員（庁内委員 2 名、民間等有識者 3 名、計 5 名）が評価（評点付け）を行った。
（評点） 5 点：特に優れている、4 点：優れている、3 点：やや優れている、2 点：やや劣っている、1 点：劣っている
- 3 委員の評点を合計し、選定基準のウェイトをもとに評点の合計を 100 点換算した。（満点を 100 点として再計算）
（申請団体の評点については、下記の「評点表」を参照）
- 4 1～3 をもとに委員間で議論・検討し、申請団体に適格性があることが認められたことから、指定管理者の候補者として選定した。
（議論・検討の概要については、下記の「総合評価（選定結果）」を参照）

○ 評点表

	1 県民の平等利用の 確保 (確保されなければ失格)	2 施設の設置目的の 効果的達成 (配点：30点)	3 効率的な管理 (配点：20点)	4 適正かつ確実な 管理を行う能力 (配点：30点)	5 その他施設の設置 目的、性質に応じ て定める基準 (配点：20点)	合 計 (満点：100点)
小坂まちづくり株式会社	○	25.0	17.6	24.8	16.0	83.4

■ 総合評価（選定結果）

- 評点の平均が「やや優れている」とした場合の 60 点を選定の目安として、適正かつ確実な管理の可否を中心に審査した。
- 当センターは、本県の金属鉱業の振興と海外研修生との国際交流を目的として設置されているが、申請団体はこれまでも、研修生等が安心して宿泊できる場所と食事の提供をはじめとする各種サービスの向上に努めている。
- また、金属鉱業研修技術センターのエコタウンセンター活動と協力して金属鉱業に関する情報提供を行うほか、自社が運営する観光施設への案内、イベントの企画等と連携した環境産業観光のプラットフォームを構築し、集客アップを目指す提案内容となっている。
- これまでの当センターの着実な運営実績及びホテル運営や施設管理に必要なノウハウを有する適材適所の人員配置により、適正かつ確実な管理能力を有すると認められる。
- ◎ 以上より、指定管理者の候補者としての適格性が認められたことから、小坂まちづくり株式会社を当該候補者として選定することに決定した。